

## 令和7年6月月例記者会見

### 1. 日本政策金融公庫と事業連携協定を締結

**市長** この度日本政策金融公庫(以下公庫と記載)と事業連携協定を締結する運びとなりました。「生駒版ローカル・ゼブラ企業」の創出を促進し、社会課題の解決と地域活性化を同時に実施します。今回、協定を結ぶことで、生駒市の様々な事業がさらに加速化することを期待しています。

生駒市の創業支援の取組は、「エコノミックガーデニング」を理念に掲げています。その具体的な取組が、創業塾(ILBH・いこま経営塾・営業塾)で、今までに576名が卒業し、内23名が創業しています。創業の事例としては、女性活躍支援や退職した学校の先生を対象にした便利ツール、ミニシアター、地ビール開発などで、平成28年からスタートしていますが、令和5年6年で非常に受講生が増えてきています。今後、授業の内容の拡充、卒業後の創業、第二創業の支援を形にしていきたいと考えています。

今回、公庫と連携した支援パッケージ(連携融資商品)「i☆Fi〔アイファイ)〕」を創設しました。創業者に対する一連の支援パッケージの総称です。

この「i☆Fi」の由来は、「i」は、生駒の「i」や、支援者が伴走しながら応援していく2人をイメージし、1人1人が「i」になります。☆はイコマスターの取り組みをはじめ、生駒市内でキラリと輝く事業者をたくさん生み出したいという思いを表しています。「Fi」はファイナンスです。金融の切り口からの支援です。全体でWi-Fiとゴロも似ており「アイファイ」という呼び方で実施することとなりました。

具体的には、資料の1から5までの内容を連携して実施いたします。

1番目は、参加者の取次です。起業する方がまず相談に行かれるのが公庫という場合が非常に多く、良い提案ならすぐに融資等が決まりますが、難しく決まらない場合もあります。この間のすぐ融資はできないができるように育つ可能性がある場合など、公庫で支援することが難しいときに生駒市の創業塾などに繋いでいただき支援します。

2番目は、市のプログラムの充実です。公庫の職員に講師として、ビジネスプランの金融面からのブラッシュアップなど参考になるような講座をしてもらいます。

3番目は、個別相談です。定期的に相談を設け、事業計画をブラッシュアップします。

4番目は、「いこま版ゼブラ」事業者と認定した先を対象に、公庫が融資商品を創設します。これまで自己資金の範囲内で始めようというケースがほとんどでしたが、もう少し外部から調達できればスタートダッシュから大きな形でできたケースもあると聞いています。そういう意味では、公庫に融資商品等で応援していただいて、初めからかなり大きな形でスタートできる可能性もあると思っています。

5番目は、融資後の支援です。セイセイビルの1階をこのような企業関係の場所にしていくための整備を進めています。ここで、セミナーや交流会等のイベントや創業者同士のネットワークづくりなども実施します。

この1から5を公庫と連携し、パッケージとして包括的に実施するというのが今回の大きなポイントです。

融資事例のイメージとしては、子育て世代の孤立を防ぐコミュニティカフェの運営をしたい創業者や、「生駒山活性化計画」、「西の高尾山計画」などと称している宝山寺の参道でインバウンド向けの宿泊施

設を開業する事業者、ファーマーズスクールを卒業されて耕作放棄地で農園を開設する事業者などです。このような方々が、「ILBH」に参加し、「i☆Fi」を活用して資金を調達することで事業を軌道に乗せることができます。

今回の力強いご支援に期待するとともに連動して生駒市らしい多様な働き方を具体化していけるように取組んでいきたいと思っております。

**日本政策金融公庫奈良支店 支店長** 日本政策金融公庫は、一般の金融機関を補完し、国の中小企業政策や農林漁業政策に基づき金融機能を発揮する政策金融機関です。地域の課題の解決のため、当公庫のネットワークや支援ノウハウを生かした提案を推進しています。今回の創業・ソーシャルビジネス分野は、我々の重点事業分野の一つです。政策金融機関としてリスクを取り、挑戦する事業者を支え、地域経済の発展に貢献することが我々の役割です。本日、生駒市と新たな取組を開始できることを大変嬉しく思い、小紫市長をはじめ生駒市の皆様には感謝しています。

生駒市と新たに開始する取組は、地域課題解決に取り組む事業者、いわゆるローカル・ゼブラ企業の創出・育成であり、両者で「i☆Fi」という新たなスキームを開始します。

近年、社会課題解決と経済的な持続可能性を両立するローカル・ゼブラ企業が注目をされています。「いこま版ゼブラ」企業が市内で多く生まれ、地域課題の解決や活性化に貢献することが期待されます。しかし、これらの事業者は、地域課題の解決に強い思いがある一方で、収益基盤が脆弱で、十分な金融支援が届かない現実がございます。「i☆Fi」は、当公庫が生駒市と連携し、踏み込んだ支援を行うことで地域での自立的な好循環を目指すスキームです。当公庫が自治体と連携し、ローカル・ゼブラ企業の創出育成を目的としたスキームを構築するのは、奈良県内では初の試みとなります。

一般的に、自治体の創業支援プログラムと金融機関の金融支援は連携が薄く、金融機関は、事業者の地域課題への思いや自治体が抱える課題を十分に把握できない、それを融資に反映できないという課題を抱えています。私自身、生駒市が運営するILBHの創業支援プログラムについては以前から大変魅力を感じていました。当公庫は金融支援はできますが、創業支援プログラムを主体的に運営することは困難だからです。

今回のスキーム構築により、当公庫が生駒市の創業支援プログラム段階から積極的に参加し、受講者との対話を促進していくことで、生駒市の創業支援プログラムにおける育成から当公庫における金融支援まで、一貫通の支援体制が実現できるものと考えています。

私達は、事業者の地域課題への思いを最大限に汲み取り、その実現を支援します。

本協定に合わせて、生駒市が実施する創業プログラムの受講者を対象とした連携融資商品「i☆Fi」を創設し、7月から取り扱いを開始します。当公庫が自治体と連携し、自治体が運営する事業者支援プログラム受講者を対象とした連携金融商品を創設すること、また、ローカル・ゼブラ企業創出を目的とした連携商品を創設することは、これはこちらも奈良県内の自治体では初めての試みということになります。

「i☆Fi」は資金面だけではなく、当公庫職員がILBH等の創業支援プログラムへの参加や個別相談を通じて、事業計画のブラッシュアップをサポートします。資金調達に加えて、事業の成長戦略、社会課題解決へのアプローチについて、政策金融機関としての視点からアドバイスも提供します。融資後も市と共催でセミナーや交流会を開催し、事業者間のネットワーク構築や事業の持続、成長を継続的に支援します。

結びに、当公庫はこの協定を通じて、生駒市が目指す「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に貢献し、生駒市の皆様とともに、未来に向けた持続可能な経済圏をつくり上げていきたいと考えています。

## 【 質疑応答 】

**記者** 他府県での先進例、また、具体的な実績がありますか。

**公庫** 他支店の状況は、正確に把握できていませんが、おそらくゼブラ企業への創出・育成スキームは、全国的にも非常に珍しくあまりないのではないかと確信しています。ただ、これが全国初めてかどうかはわかりません。いわゆるローカル・ゼブラの創出という観点のもと、そういった事業者を創出させることが、地域課題の解決とか地域の活性化に繋がるという私自身の思いであり、それを奈良において実現したのが、生駒市であったということです。具体的に公庫の中で先進事例があり、それに基づいて今回の仕組みを作ったものではありません。

**記者** 行政と手を組むことの最大のメリットは何ですか。

**公庫** ILBHのような先進的な事業者を育成する仕組みは、奈良県の中でもないと思います。前任地は愛知県でしたがやっぱりありませんでした。我々は金融機関なので融資するところはやりますが、ご融資の相談前から事業者にある程度関与して育成し融資の実現までかなり濃く繋がらないと、ローカル・ゼブラの創出にはならないと思います。できるだけもっと早い段階から関与できるような取組ができないかと考えていました。

**記者** 待つより、プログラム中に入っていけるということがメリットですか。

**公庫** 公庫は、創業者の申し込みがあって初めてスタートします。それは待ちの姿勢で、他の金融機関も同じような状況だと思います。ただ、それでは十分な支援はできないのではないかと思います。特に今回はゼブラ企業なので、地域課題に非常に熱い思いを持つ方々に対する支援ということです。この方々に、もうかってちゃんと返してもらえらるだろうということだけの判断をするのは一部の判断であり、その方がその地域でどういう課題解決を行っていくのかまでよく考えていくことが、そのような事業者を増やし、地域の活性化に繋がるのではないかと考えています。

**記者** 公庫の考える政策的な融資のあり方に、生駒市取組が魅力的に映ったということですか。

**公庫** はい。そうです。

**記者** 市長のコメントをお願いします。

**市長** 平成 28 年から創業塾をスタートし、創業支援の丁寧な伴走型の取組が公庫の思いとうまく合致したのは非常に嬉しいことですし、頑張ってきたことを公庫という金融のプロの目線から評価を得て、欲しかったところに支援もいただき思いも合致していると感じました。とてもありがたいタイミングで、一緒にできるということは嬉しいです。

**記者** ローカル・ゼブラ企業に取り組んでいるのは県内では生駒市だけですか。

**副市長** 生駒市は、元々ベッドタウンなので、おとなりの東大阪市のように産業集積がありません。その中でどういう形で起業支援しようかというときに、大阪でも実践していた「エコノミックガーデニング」の考え方（企業誘致に頼らずに、地元の企業を成長させることで雇用と税収を上げていくという産業支援モデル）が合うのではないかとこれまで取組んできました。

これはどういうコンセプトかというのと、どういう企業、ゼブラ企業とかローカル企業とか応援しようというのを決めて、それに対して産学公民金、この金が入るとするのがすごく大切で、地域の産業支

援機関、金融機関が入ってやる気があって挑戦をする企業を発掘して、徹底的にみんなで応援しようという地域産業政策プログラムです。大阪や神戸、京都など周辺の自治体が行っているのは、ほとんどがスタートアップ支援、ベンチャー企業支援です。生駒市はスタートアップを支援するエコシステムも無く、そういうベンチャー企業も無いので、地域に根ざした地域の人をお客さんにして、地域の人を雇うというローカル企業を応援し、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに取り組む企業を応援しているというコンセプトを絞ってきました。公庫もそういった取組が支援のターゲットやスキームに合うということですので、ローカルビジネスに旗を立てて支援しているプログラムをやっているのは、近畿圏では、おそらく生駒市だけだと思います。

**記者** 融資のイメージはどのようなものですか。

**公庫** 担保に関しては、無担保融資、法人でも無保証融資というのもあります。金額については、一般的な創業融資の場合は、1,000 万以内が中心になろうかと思っています。ローカルビジネスということであればもっと低い少ない金額になるかもしれません。

**記者** 今回のように生駒市など行政とスタートアップ提携するメリットは何ですか。

**公庫** 今後は、公庫の職員が ILBH のプログラムにも入り、参加者との対話が実現していくと思います。その思いを担当者が理解するとともに創業に向けての相談もあると思います。その中で、金融目線のこうやれば融資に繋がっていくのではないかというアドバイスもできていくと思います。最初はアイデアに近いものかもしれませんが、金融目線に乗るようなところまで育てていくことが、生駒市さんと一緒にできてくるのではないかと思います。これまでは融資するところだけだったのが、育成まで入りますし、生駒市も融資まで入っていけるということではないかと思います。

通常は、飛び込みのお客が多いのですが、短時間でその方のことを理解しないといけないことになります。我々の審査は、一般的に1時間から1時間半ぐらいの審査で、その方がどうやって創業までのプロセスをたどってきたのかみたいなことを把握して融資の判断をするということになりますが、思いの部分まで説明できる方もいれば、なかなかできない方もおられます。その辺がどうしても融資のところに影響してしまうところはあるかもしれませんが、今後は、この生駒市のプログラムに入り、コミュニケーションが行われることによって、よく理解し、融資判断に繋がっていくのではないかと思います。

**記者** 周知徹底するための具体的な取組みを教えてください。

**担当課** ILBH の募集を7月から開始します。そのチラシやホームページで「i☆Fi」を積極的に周知するとともに、それ以外のプログラムやプロジェクトにも周知します。市民や事業者が目にする機会が非常に増えていくと思います。今後、市の他のプロジェクトにも入り込んで周知をより一層広げていきたいと思っています。

**公庫** 公庫には日々創業を目指す方の相談があり、その機会に周知していくことになります。

## 2. 6月月例記者会見

### 〔02 生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本構想を策定〕

**市長** 生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本構想を策定しました。これは、施設をいかにリニューアルしていくのかについて基本的な事項を定めたものです。

令和13年度に第85回国民スポーツ大会・第30回障害者スポーツ大会奈良大会が行われますので、令和12年度中に整備・活用したいと思っています。生駒市はハンドボール、レスリングの競技会場に選定されています。

策定の背景として、総合公園体育館は、昭和 58 年のわかき国体のハンドボール競技会場として整備され 40 年以上経過しています。令和 6 年度に「生駒市スポーツ施設整備等に伴う調査」を実施した結果、老朽化が進行し早急に対策を講じる必要性があることがわかりました。今後、この基本構想を踏まえ基本計画、設計、工事という流れで進めていきます。

今回の調査で、老朽化による構造耐力上懸念のあるクラックが多数あることや不同沈下の可能性があることなどの課題が明らかになりました。この課題解決には、安全性の面から、また、市の負担額が少なくなることから、改修より新たな体育館を建設することが、もっとも適しているとの結論になり、総合公園施設内に建て替える方針を定めました。これ以外にも空調設備がない、バリアフリーが不十分、正式なコート規格を満たしていないなどの課題もあります。この課題に対応するほか、昨今の災害の頻発に対応するための防災拠点としての整備、市民や競技団体の方のご意見も聞きながら新たな競技エリアの新設、屋内温水プールも整備し近隣の学校のプール授業も想定しています。

今後の流れは、基本構想ができましたので、これを具体化する基本計画を来年 6 月までに 1 年弱かけて作ります。そのプロセスでワークショップやアンケートを実施します。その計画に基づいて、令和 8 年度半ばから基本設計・実施設計を行い、令和 10 年度頃から工事に入り、令和 12 年度中にはリニューアルの工事を終え、令和 13 年度の国スポに間に合うという流れを想定しています。

### 【 質疑応答 】

**記者** 総合公園体育施設全体をリニューアルするのですか。

**市長** 体育館は完全にリニューアルしますが、グラウンドも併せて敷地内を全体的に整備し、新たな競技エリアを新設し、プールなどもつくる予定です。

**記者** 事業費はどれくらいを想定していますか。

**市長** 現段階で、明確な金額は言えません。

**記者** 国費を見込んでいますか。

**市長** 検討中です。市単独では難しいので、災害対応などの機能を備えてなど、なるべく国費を活用したいですが、国スポ・障スポとはいえ、国や県からたくさん支援してもらえない時代ではなく、一部の支援はありますが、いろんな支援の仕組みを活用して、なるべく市としての負担が減るようには頑張っています。

**記者** 通常の経年で考えられる程度の不同沈下ですか。施工に問題があったのですか。

**市長** 40 年以上経っているので、そこまではわかりません。

**記者** 底地は地山だと思いますが、この不同沈下が影響するかは今後調査しますか。

**担当課** 建設していく中で地盤の調査も行う予定です。

### 〔03 部ごとに仕事紹介や意見交換を実施！市政講座「いこま考座」を初開催〕

**市長** 今年度、広報広聴に力を入れて政策をブラッシュアップするため、いろんな取組を広報広聴課中心に実施しています。5 月に行った 3 回のタウンミーティングを皮切りに取組を実施し、その一つがこの「いこま考座」です。タウンミーティングは、令和 7 年度の予算や大きなプロジェクトの話で時間が足りないぐらいでしたが、それを受けて、各部ごとに「いこま考座」を開催して、基本的には部長以下で対応し、その部の取組や市民の関心事項をタウンミーティングよりもう少し細やかに説明します。

内容は、前半は部ごとに予算や事業の PR、後半は参加された方と意見交換・ワークショップで、いろ

んな意見をいただき進めていく2部構成を考えています。ワークショップもできる適正人数ということで30人ぐらいをイメージしています。第1弾として7月26日に建設部で実施し、第2弾以降は8月以降に順次開催する予定です。

タウンミーティングの開催結果としては、かなり活発な意見交換があり、人数が少ないわりにはご質問やご意見がたくさんありました。ご意見、回答などをホームページに掲載しています。アンケートには好意的な意見もありましたが、時間が短いとか3ヶ所だけでは少ないなどの意見もありましたので、改善していきたいと思います。

#### 【04 デジタルを活用して市民アンケートを実施しました】

**市長** 広報広聴の取組の柱の一つとして、デジタルツールを活用して市民アンケートを丁寧にする取組をしています。今回、テーマを「行政手続き」と決めて、LoGo フォームから意見を募集しました。特に現役世代の方は、リアルにお会いする機会をつくるのが難しいので、デジタルツールを使って意見を聴取し改善に繋げていくために、今回実施しました。市としてかなり横断的に大きなテーマでアンケートを取るのは、今回が初めてです。

調査期間が2週間ぐらいしかなく憂慮していましたが、177件の回答がありました。また、10代から70代までの年代でまんべんなく回答があり、デジタルで実施する意味でも良かったと思います。

資料の裏面には、分析結果を記しています。課題も浮き彫りになっています。個別の声も詳細に分析し、意見を具体化するフェーズがありますので、アンケートの結果を生かし具体化できたことをご知らせしていきたいと思っています。

#### 【 質疑応答 】 (03 04 まとめて)

**記者** 「いこま考座」は部ごとに実施しますか。年間通してしますか。

**市長・担当課** 基本的に部ごとに実施します。市民の意見を聞いて来年の予算に間に合うように、8月と9月で10部予定しています。

**記者** タウンミーティングより詳しい内容ですか。

**市長** はい、そうです。

**記者** 初めての開催ですか。

**市長** 部ごとにこういう形で実施するのは、しかも全部の部というのは初めてです。

**記者** 開催の目的は何ですか。

**市長** 生駒市では、これまでも広報広聴に力を入れて取組んでいます。市民の方にこういう取組・事業を説明することは、もちろん必要ですし、それに対する質問や提案を、今回は、タウンミーティング「いこま考座」、アンケート、デジタルききみみポストなどを駆使してより丁寧に拾い、予算のプロセスに生かしていこうという趣旨で、さらにブラッシュアップしていきます。

#### 【05 新規就農した農業者によるマルシェを初開催！】

**市長** 生駒市では、「いこまファーマーズスクール」の取組を通して、農業の担い手になる方等を育成しています。今回、若手の方を中心とした農業の担い手が集まってマルシェを開催をする取組を紹介します。

新規就農された方は地域とつながりが少なく、実際に作った作物をどういうふう販売をしていくの

か、販路を開拓する、地域と繋がるのが、今後の課題になっています。先ほどの創業支援とも重なりますが実際に起業した後どういうふうにネットワークを作っていくのかが一つの課題になっています。先輩の農家の方が、新しい農家の方を応援して一緒にマルシェをしようというのが今回の趣旨です。

特徴としては、若手農家の方が中心ということ、半農半 X 事業、ファーマーズスクールの卒業生の方が初めてこういうところでマルシェを実践するということかと思えます。

半農半 X 事業の説明が資料にあります。令和 4 年度から始めて 90 組 137 人と重複している方もおられますが、非常に多くの方が受講されています。新規就農者はまだ 4 人ですが、これも出口のところでしっかり農業をスタートするよう繋いでいくことが課題となっています。その中でこういうマルシェをして販売する場所を作って、先輩と一緒にしていくというのは、一つの応援になっていくのではないかと考えています。

**【 質疑応答 】** なし

## **〔06 生駒市初の遺贈寄附！1 億 3 千万円いただきました〕**

**市長** 遺贈寄附で初めての事例で、大きな額をいただきましたので報告します。

まだお元気な方で、元気なうちはいろんなお金が必要ですぐに寄附できないが、亡くなった後にまちのために遺産の一部を寄附したいという方がおられるということもあって、本市は遺贈寄附制度に先駆けて取り組んできました。具体的には、令和 2 年度から進めておまして、これまでに 6 件の申し込みをいただいています。6 件の方は皆さんご存命の方ですが、今回、お亡くなりになられた方から、この制度を活用して 1 億 3,000 万円の寄附をいただきました。市内在住の方で、寄附の日は 6 月 16 日です。使途のご要望は特に無く、令和 9 年度開設予定の市役所 1 階ワンストップ窓口の整備、また、令和 10 年度に開校予定の生駒南小・中学校などの学校施設の整備に使わせていただきたいと思います。

これまでも、非常に多額の寄附をいただいています。木田さんから駅前図書室に寄附いただき、小さな図書室にあつという間に 100 万人が来訪されています。また、たけまるホールにスタインウェイのピアノをいただいた他、最近では、南さんからの寄附でバス停の屋根を設置しています。企画政策課で様々な収益確保また寄附のお願いもしていますので、このような事例を活用し発信して、更なる寄附に繋げていきたいと思っています。

**【 質疑応答 】**

**記者** 1 億円を超える寄付について感想を聞かせてください。

**市長** 大変ありがたいことだと思います。額が非常に大きいということもありますし、働かれて貯蓄された資産を生駒市のためにご寄附いただけるということで、それをどうまちづくりに活用していくのか考え、しっかり活用していきたいと思っています。

**記者** 過去何番目の額ですか。

**市長** 2 番目です。

**記者** 遺産の全てを寄附されたのですか。

**担当課** 一部です。

## 〔令和 7 年 3 月月例記者会見「会見記録」の訂正について〕

**市長** お詫びを一点申し上げます。

3月25日の月例記者会見において、(その他の質問)「ハラスメント条例」の関係の質問があり、私の回答が誤解を招きうる内容でありましたのでお詫びして訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。

具体的には、ハラスメント条例は議員からの修正動議があり最終的に修正可決しましたが、このことについて元々の原案の提案者としての所見を会見で問われました。発言の内容を抜粋して申し上げますと、「市の原案では入っていた議員がハラスメントを起こしたときにどう対応していくのかという部分が、今回の修正案ではなくなっている」という趣旨の答えをしています。この説明では、「議員が職員に対してハラスメントを起こしたときの部分もなくなっている」と受け取られると思いますが、実際には議員が職員に対して起こしたハラスメントは対応できる内容となっています。今回の修正で抜けたのは、議員から議員に対するものや、職員などから議員に対するもの、議員の方がハラスメントの受け手になるようなケースでした。私が誤解を招きうる不正確な発言をしたことについて、お詫び申し上げます。

また、「議員からのハラスメントもアンケートの件数としてはかなりありました」という表現については、実際は6件でしたので、「かなりありました」という表現は、6件をどう見るかということもありますが、少し誇張の入った表現であったということで、この点も訂正させていただきます。

今後、会見のときには正確な情報でお話できるように、改めて襟を正したいと思っておりますので、何卒ご理解をお願いします。大変申し訳ございませんでした。

### 【 質疑応答 】

**記者** なぜ間違えた発言をされたのですか。

**市長** 企画総務委員会でも申し上げましたが、ここの部分は争点の一つでしたので、人事課をはじめきちんと議論をして、正確な情報をもって理解していましたが、会見のときにその理解と違う形で、私自身の錯誤があり、事実と違う形で勘違いして説明をしたということです。人事課には正確に説明をしてもらい、私が記者会見でそれを正確に説明できていないということで、全部私の責任であります。申し訳ございませんでした。

**記者** 不正確で誤解を招くというよりも、議会にとっては重要な事実の部分を取り違えられたのに、誤解を招くという言い方はどうかなというふうに思います。

**記者** 当時、幹部職員等から意見は出なかったのですか。

**市長** 今回の委員会でご指摘をいただいて、改めて会見記録を見て気付いたという状況です。

**記者** 会見記録の事前チェックは誰もしていないのですか。

**担当課** 上司、関係部署などに確認し、副市長、市長が確認しています。議会事務局には確認していません。

**記者** 議員のブログで早い段階で指摘されていましたが確認されなかったのですか。

**市長** 確認していません。

(その他の質問) なし。

(了)